

- 除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成18年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

熊情管公告第3196号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年12月27日

熊本県警察本部長 大山 憲 司

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量
熊本県警察行政手続等電子化システム用機器 一式
- (2) 借入物品の規格及び品質等
入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 借入期間
平成17年3月1日から平成21年2月28日まで
- (4) 納入期限
平成17年2月28日(月)
- (5) 納入場所
熊本県警察本部及び各警察署等
- (6) 入札方法
ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、48月賃借料率で計算すること。
イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号)による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル(取扱業種OA機器類)に登録された者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 4の(3)の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を、平成17年1月26日(水)午後6時15分までに熊本県警察本部警務部情報管理課へ提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を入札時に提出した者であること。

3 契約条項を示す場所

熊本県警察本部警務部情報管理課(熊本県警察本部庁舎4階)
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-2048

4 入札手続等

- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び要求仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成16年12月27日(月)から平成17年1月20日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前10時から午後6時15分までとする。
イ 交付場所

- 3に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時
平成17年2月8日(火)午後2時から
- イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号内
熊本県警察本部庁舎4階 OA研修室
- (4) 入札書の提出方法
4の(3)に記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3に記載の場所に平成17年2月7日(月)までに必着するように郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 5 その他
- (1) 入札及び契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積った1月当たりの金額に借入月数(48月)を乗じた額の100分の5以上の金額を4の(3)に記載の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否
要
- イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申し出期間
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額(1月当たりの賃貸料)に借入月数(48月)を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受け

る。

6 Summary

- (1) Name and quantity of commodity:
A set of Application and report system on the Internet
- (2) Deadline for supply of items:
February 28th,2005
- (3) Date and place to submit bidding:
February 8th,2005,2:00p.m.
Kumamoto Prefectural Police
4th floor OA training Room
6-18-1 Suizenji,Kumamoto city,Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):
February 7th,2005,6:00p.m.
- (5) Language and currency to be use for bidding:
Japanese language and currency only
- (6) Name of the department to be contacted with regard to this contract:
Kumamoto Prefectural Police
Police Administration Department
Information Management Division
6-18-1 Suizenji,Kumamoto city,Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
Tel. 096-381-2048

正 誤

平成16年12月17日熊本県教育委員会規則第11号（熊本県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。
熊本県知事 潮 谷 義 子

ページ	正	誤
30	阿蘇市 阿蘇郡（西原村を除く。） 山都町（旧矢部町及び旧清和村を除く。）	阿蘇市 阿蘇郡（西原村を除く。）

平成16年10月1日付け熊本県公報号外第59号の2中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

熊本県知事 潮 谷 義 子

ページ	正	誤
10	別記第1号様式を次のように改める。	別記第1号様式（表）を同様式（第1面）とし、同様式（裏）を次のように改める。 別記第1号様式に次の1面を加える。

